

農学研究科

I	教育の水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育の質の改善・向上のための体制として、研究科教務委員会、専攻長会議、研究科会議及び研究科教授会を原則毎月開催しており、平成27年度においては、ダブル・ディグリー・プログラムへの対応、コースツリーの作成によるカリキュラムの可視化、入学者選抜試験における英語出題方式の見直し等、改善に向けての取組を行っている。
- FD委員会が研究科教務委員会と連携して研修会等を企画・運営しているほか、技術職員研修を毎年実施し、専門技術、資質の向上を図っている。また、平成26年度から、ティーチング・アシスタント（TA）候補者全員を対象とした研修を年度当初に実施し、TAの質の向上とキャリア形成に取り組んでいる。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 英語教育についての取組として、文部科学省国際化拠点整備事業によって設置した英語コースについて、平成26年度から農学特別コースとして継続して実施している。また、全講義における英語講義の割合は、平成22年度の13.8%から平成27年度の21.9%となっている。
- 国際性のある教育プログラムとして、学生はグローバル生存学大学院連携プログラムや日アセアン双方向人材育成プログラム等へ登録可能となっている。各プログラムを修了すると、学位に加えてプログラム修了認定書が付与され、平成27年度における各プログラムの在籍者は合計19名となっている。
- 留学生への支援として、英語による専門講義や日本語教室の実施、チューターの配置等の学習支援を行うため、国際交流室を設置し、5名の専門教職員を配置しているほか、平成26年度に国際交流推進後援会を農学部教育研究基金へ統合して、国際交流室の活動支援等を促進している。

以上の状況等及び農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）において、博士後期課程の標準修業年限内の修了率は、38.5%から55.7%の間を推移している。
- 平成23年度から平成27年度に実施した修了時アンケートでは、カリキュラム、論文指導、進路支援、経済支援等の8項目に対する満足度は、4段階評価で平均3以上となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の修士課程の修了生のうち、進学者は13.4%から19.6%の間を推移しており、研究者、技術者として就職した者は48.1%から60.1%の間を推移している。

以上の状況等及び農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 文部科学省国際化拠点整備事業によって設置した英語コースについて、平成 26 年度から農学特別コースとして継続して実施している。また、全講義における英語講義の割合は、平成 22 年度の 13.8%から平成 27 年度の 21.9%となっている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 23 年度から平成 27 年度に実施した修了時アンケートでは、カリキュラム、論文指導、進路支援、経済支援等の 8 項目に対する満足度は、4 段階評価で平均 3 以上となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。